

令和7年11月26日

課名 地域政策局公共交通政策課

担当者 担当課長（交通活性化担当）矢島

内線 2585

「鉄道ネットワークの在り方等に関する国と地方の意見交換の場」 の開催結果について

1 要旨

令和7年4月9日、29 道府県知事から石破総理に「全国的な鉄道ネットワークのあり方に
関する特別要望」を行った際、総理から、国と知事との間で議論を行う必要がある旨の発言が
あった。

これを踏まえ、令和7年8月26日に、「鉄道ネットワークの在り方等に関する国と地方の意
見交換の場」が開催されたことから、その概要について報告する。

2 現状・背景（経緯）

令和7年4月9日 全国的な鉄道ネットワークのあり方にに関する特別要望(29道府県)

8月26日 鉄道ネットワークの在り方等に関する国と地方の意見交換の場開催

3 開催概要

(1) 日 時 令和7年8月26日（火）16：30～17：05

(2) 場 所 国土交通省

(3) 出席者

【国土交通省】中野国土交通大臣、水嶋事務次官、五十嵐鉄道局長、佐々木国土政策局長
池光公共交通政策審議官

【地方自治体】湯崎広島県知事、三日月滋賀県知事、平井鳥取県知事、村岡山口県知事

4 主な発言内容

出席者	発言要旨
広島県知事	<ul style="list-style-type: none"> ○ ローカル線は、中山間地域をはじめとする地方の公共交通を支えており、路線が一部でも廃止されると地域社会の衰退につながりかねない。 ○ JRは、鉄道で唯一の全国ネットワークを有し、旅客や貨物の輸送サービスを提供しているが、通信、郵便、電力など、ネットワーク全体の収益で、赤字部分を含めてサービスを維持するビジネスモデルと同様であり、JRが鉄道を維持する責任は大きく、引き続きJRが運営を担うべき。 ○ そもそもJRは「国鉄」を起源とした事業者であり、その後の分割民営化によるJRの発足や、内部補助によるローカル線維持の仕組みの制度設計なども、全て国主導で行われた経緯も踏まえると、地方に責任を転嫁するのではなく、国が鉄道ネットワークの維持に責任を持つべき。 ○ 鉄道ネットワークを維持することは、活力ある国土を形成するために重要であり、鉄道ネットワークの在り方やJRの内部補助の考え方、国の責任などについて、国の考え方を明確に示していただきたい。
山口県知事	<ul style="list-style-type: none"> ○ 美祢線は、苦渋の決断でBRTによる早期復旧で合意したが、近年、被災を契機にJRが路線の在り方の検討を求める事例が多く、国において、鉄道が被災した場合における事業者の責務を明確に示していただきたい。

鳥取県知事	<ul style="list-style-type: none"> ○ 鉄道があることで、産業や観光振興など、まちの活力につながる。明治以降、鉄道ネットワークを整備し日本全体を発展させてきた。鉄道ネットワークの在り方は国全体の地域政策に関わる問題として捉えるべきである。ネットワークを切断するのは簡単だが、その損失はあまりにも大きい。ネットワークを守っていくことを基本に、国と地方が議論していくことが重要である。
滋賀県知事	<ul style="list-style-type: none"> ○ 鉄道を公共財と捉えて議論していくことが必要であるとともに、財源の拡充についても、国土交通省のリーダーシップをお願いしたい。
新潟県 コメント	<ul style="list-style-type: none"> ○ 国として必要な鉄道ネットワークの範囲や、被災路線に係るJRへの指導と財政支援をお願いしたい。
国土交通省	<ul style="list-style-type: none"> ○ JRについては、大臣指針により、国鉄改革時に引き継いだ路線を運営することが基本である。また、ローカル鉄道の再構築については、令和5年施行の改正地域交通法により、再構築協議会制度を設けるとともに、社会資本整備総合交付金による財政支援の仕組みを創設した。 ○ 令和5年7月に閣議決定された第3次国土形成計画では、地域公共交通のリデザインを進めていくこととしている。
国土交通大臣	<ul style="list-style-type: none"> ○ 令和5年の地域交通法改正により、ローカル鉄道の再構築は着実に進んでいるが、その一方で、全国的な鉄道ネットワークについては、本年4月の有志知事特別要望をはじめ、様々な意見があることを承知している。 ○ このため、本年6月に閣議決定された骨太の方針2025において、「鉄道ネットワークの在り方等の議論の深化」を明記したところであり、今後、有識者などの意見も聞きながら、鉄道ネットワークの議論を深めていきたい。
広島県知事	<ul style="list-style-type: none"> ○ 今日の意見交換の場は、国と地方のそれぞれが、その考え方を一方的に述べるとどまっている。 ○ この鉄道ネットワークの在り方の議論については、地方側から国に求める4点の要望事項について、国と地方で互いの意見を交わしながら議論を深めることが重要である。 ○ 今後、有識者に意見を聞くだけでなく、我々地方側とも実質的な議論ができる場を改めて開催していただきたい。

5 今後の対応

今回の意見交換では、国土の在り方を見据えた鉄道ネットワークの位置付け、JRの内部補助の考え方、国の責任の在り方について、国の考え方を明確にしていただくよう、改めて国に求めたことに加え、国と地方が実質的な議論ができる場を開催するよう要望したところであり、引き続き、様々な機会を捉えて、国に働きかけていく。